

平成 30 年 10 月 26 日

各 位

京都中央信用金庫  
理事長 白波瀬 誠

### 不祥事件の調査結果と再発防止策等について

平成 30 年 5 月 25 日に公表いたしました、事故者（本人死亡）による不祥事件について調査を実施していましたが、誠に遺憾ながら、下記のとおり新たな事実が判明いたしましたのでご報告申し上げます。

地域のお客さまをはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと、改めて深く反省し、心からお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 調査結果

① 事故金額（千円未満切り捨て）	
新たに判明した事故金額	155,071 千円（被害者 12 名）
前回報告の事故金額	93,734 千円（被害者 11 名）
事故金額合計	248,806 千円（被害者 23 名）
② 発生期間	平成 13 年 8 月から平成 30 年 3 月
③ 発生店舗（計 6 店舗）	和東出張所、堀川支店、大宮寺ノ内支店、大久保支店、一乗寺支店、修学院支店

##### 2. 事実関係について

5 月 8 日に発覚しました不祥事件について、5 月 25 日の公表後、金庫内で詳細に調査した結果、新たな事実が判明いたしました。

事故者の過去在籍店舗におきましても、定期預金を解約する等の手口にてお客さまの預金を着服しておりました。被害者数 12 名、被害金額 155,071 千円が前回の公表に加え、新たに判明した事実となります。

##### 3. 被害を受けられたお客さまへの対応

ご迷惑をおかけしたお客さまには事情を説明したうえで謝罪し、全額弁済いたしました。

#### 4. 関係機関への届出等

事件発覚以後、法令に基づき監督官庁等関係機関への報告、届出を行っております。また、警察との相談も行っております。

#### 5. 事故者および関係者の処分

事故者は既報のとおり、平成 30 年 5 月 10 日付で懲戒解雇処分といたしました。また、常勤役員全員と関係職員については規程に基づいて処分を行いました。

#### 6. 再発防止策について

次の再発防止策を順次実施しております。

- ① 理事長より全役職員（含むパートタイマー）に対して規範意識の徹底を行いました。
- ② 役員の全店訪問による啓発活動を行いました。
- ③ 全役職員（含むパートタイマー）を対象とした外部講師によるコンプライアンス研修を行いました。今後においても更なる倫理・規範意識の醸成に努めてまいります。
- ④ 理事長直轄の「営業事務検証改善チーム」により、業務フローや牽制機能の見直しを行い、事故を未然に防ぐことを主眼とした事務改善に取り組んでおります。
- ⑤ 外部第三者組織による問題分析と、改善策の検討を行います。

再びこのような事態を起こさないよう、事実関係確認・発生原因分析・再発防止策などの検証結果を踏まえ、抜本的な再発防止策を策定し信頼回復に向け役職員一丸となって取り組んでまいります。

#### 7. お問い合わせ先

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口は以下のとおりです。

電話番号：0120-355-774（フリーダイヤル）

On Your Side 事業部 顧客サポート課

受付時間：平日の午前 9 時から午後 5 時まで

以上